

「行政経営アクションプラン」の主な内容について(概要版)

方向性1 暮らしに合った便利な行政サービスの提供

新規	No.	取組名	所管課	重点的な取組		実施スケジュール				現状 (令和元年度の状況)	取組効果		
				多様な連携	先進技術	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		実施後 (令和5年度末の状況)	関連指標	
		行政サービス(申請手続等)の利便性向上											
	1	電子申請の推進	経営管理課 情報政策課		○	① 子ども・子育て・介護分野でのサービス展開 ② その他分野でのサービス展開	検討・実施 検討	→ 順次実施	→ →	→ →	・国が整備するオンラインシステムの基盤「マイナポータル」を活用し、子ども・子育て・介護、災害分野での電子申請導入に向け、検討・調整することとし、令和2年度中に電子申請が必要な中間システムを導入することを目指している。	・電子申請の対象業務の拡大に併せて、適宜、本市の各種行政手続における電子申請サービスの環境が整備され、市民が時間や場所にとらわれず、行政手続ができています。	【参考指標】 電子申請導入の対象業務
	2	個人番号カード(マイナンバーカード)を活用したサービス提供	経営管理課 市民課		○	① 個人番号の独自利用 ② 各種カードのワンカード化 ③ その他サービス(申請書作成システムの導入等)の検討	検討 順次実施 検討	→ →	→ →	→ →	・国が整備するオンラインシステムの基盤「マイナポータル」を活用し、子ども・子育て・介護分野における「サービス閲覧・検索機能」を実施している。 ・諸証明書のコピー交付や自治体ポイント事業を実施している。	・マイナポータルを活用した行政手続きの電子申請の進展や、本市独自のマイナンバーカードの活用が促進されることにより、手続きの簡略化や簡素化が進展している。	【参考指標】 マイナンバーカードの交付率(実績値)
◎	3	窓口サービスにおけるAI活用	情報政策課 経営管理課		○	① 子ども子育て分野での導入 ② 他の窓口分野での導入	本格運用開始 検討・導入 (順次実施)	→ →	→ →	→ →	・子ども子育て分野の試行運用を実施しており、市民からの問合せ等に対して、高い解決率により対応ができています。	・問合せ等に対して高い回答精度のAI自動応答サービスが複数分野で展開され、市民がいつでも問合せができ、即時に解決ができています。	
◎	4	外国人住民向けサービスにおけるICT活用	国際交流プラザ		○	① 多言語音声翻訳タブレットの配置 ② 多言語音声翻訳タブレットの利用促進 ③ 多言語音声翻訳タブレットの活用による窓口事務の円滑化・効率化	配置拡大 周知 職員研修の実施	→ →	→ →	→ →	・日本語が得意でない外国人住民が、本庁舎または地区市民センター等に日本語ができる友人や家族等と一緒に来庁し、友人等を介して手続を行っている。 ・本庁舎内の4課(管財課(総合案内)、市民課、生活福祉課、保険年金課)多言語音声翻訳タブレットを配置し、申請手続や説明等を行っている。	・多言語音声翻訳タブレットを窓口職員が活用することで通訳者を介さず、日本語が得意でない外国人住民に直接対応できることにより、申請手続や説明等が迅速かつ正確にでき、時間の短縮化につながるなど窓口事務の円滑化・効率化が図られている。 ・必要な窓口等に多言語音声翻訳タブレットが配置され、日本語が得意でない外国人住民と職員とのコミュニケーション支援を図り、外国人住民が行政サービスを利用しやすい状況になっている。	【参考指標】 外国人相談窓口の認知度
◎	5	キャッシュレス決済の推進	経営管理課		○	① クレジットカード決済 ② スマートフォン決済 ③ 新たな決済手法の検討・実施	市税 水道料金等 検討 随時実施	拡大検討 順次実施 拡大検討 順次実施	→ →	→ →	→ →	・市税等の一部の収納事務においてペイジー収納を活用している。 ・市税等の徴収金ごとにふさわしい決済手法が整備され、公金等管理事務における効率性・正確性の向上が図られるとともに、市民が市税等の支払において様々な手段を選択することが可能となっている。	【参考指標】 キャッシュレスの導入に係る検討科目数:127徴収金(令和9年度まで)
◎	6	地域連携ICカードの導入・利活用	交通政策課		○	① バス、LRT等へのICカード導入 ② 行政サービス等での活用(高齢者外出支援事業など)	システム及び機器の設計開発等 順次サービス開始 サービス内容の検討 順次サービス開始	→ →	→ →	→ →	・バスの運賃支払方法は「バスカード」または「現金」となっている。 ・既存行政サービスは対象者に「バスカード」を配布している。	・バス、LRTの運賃支払方法は「交通ICカード」または「現金」となり、運賃支払等の簡略化による市民の利便性が向上するとともに、公共交通の定時性が向上している。 ・地域連携ICカードの地域独自サービスへの活用が図られ、公共交通サービスが向上している。	【参考指標】 交通ICカードによる運賃支払いの割合:90%以上(令和10年度末)
	7	地域行政機関の機能の見直し	自治振興課		○	① 地域行政機関におけるサービス等の見直し	検討 順次実施	→	→	→	・出張所及び地区市民センターで取扱業務の適正化を図り、市民サービスの向上に努めながら、各種証明書の発行・交付や福祉分野の各種申請・届出の受付、市税の収納などの様々な窓口サービスを提供している。	・地域状況の変化や民間サービスの充実等を踏まえ、ICT活用などにより既存の事務事業や執行体制の見直しなどの行政事務の効率化が図られ、市民が必要な行政サービスを円滑に利用できている。	【目標指標】 地区市民センターなどの地域行政機関を利用しやすいと感じている市民の割合:76%以上(令和4年度末)
	8	既存事業の見直し	経営管理課			① 既存事業の点検・再構築 ② 既存事業の見直しの仕組みの構築	推進 検討・実施	→ →	→ →	→ →	・事業の効果や効率性、社会経済環境や市民ニーズの変化を捉えながら、既存事業を見直し、予算編成に反映することで、行政経営資源配分の最適化に取り組んでいる。	・既存事業が、市民ニーズや社会経済環境の変化に対応したより効果の高い事業に再構築され、効果的な予算配分や事務の効率化が図られている。	【目標指標】 年間300,000千円の経費削減

方向性2 持続可能な行政経営基盤の確立 「(1)安定的なサービス提供体制の確立」

新規	No.	取組名	所管課	重点的な取組		実施スケジュール	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	現状 (令和元年度の状態)	取組効果	
				多様な連携	先進技術							実施後 (令和5年度末の状態)	関連指標
		組織体制の充実											
	9	組織力向上プロジェクトの推進	経営管理課 人事課			① BPR(業務プロセスの見直し) ② 管理監督職のマネジメント強化 ③ 職員の意識改革	実施	→	→	→	各課の目標管理における業務改善の取組の設定や長時間労働等の負担が大きい所属に対するヒアリング等の取組を実施しており、新たな業務が発生している状況においても、長時間残業の時間数やスイッチオフdayの実施率等各取組の実績値の低下等は見られなかった。	「仕事量の削減」や「職場環境の向上」が図られ、職員の能力を結集しながら行政事務が円滑に進められている。	【参考指標】 残業時間数が月60時間を超える職員数
	10	職員の人材育成・活用	人事課			① 職員の政策形成能力の向上 ② 管理職のマネジメント力の強化 ③ キャリア・デザインの実現に向けた人材育成	政策形成研修	→	→	→	政策形成研修の実施など、職員一人ひとりが自らの能力を最大限生かして解決していく「自律行動型職員」の育成に取り組むとともに、職場ごとに、「仕事量の削減」や「職場環境の向上」などに継続的に取り組んでいる。	職員一人ひとりがキャリアアップの意識を持ち、政策形成研修などを通して、自らの能力を最大限生かして解決していく「自律行動型職員」が育成され、管理監督職がマネジメント力を発揮し、職員一人ひとりが率先して取り組んでいる。	※次のような職員を育成する。 ・職員が課題を把握し、その解決に向けて挑戦している。 ・組織マネジメントとして、職員の行動を支援し、働きやすい職場環境づくりに率先して取り組んでいる。 ・職員がキャリアをアップさせるため、自ら進んで能力の向上に取り組んでいる。
◎	11	課題に対応した機能的な組織整備、職員配置の重点化	人事課			① 組織整備 ② 定員管理	実施	→	→	→	「組織整備・定員適正化に関する方針」(平成27年3月策定)に基づき執行体制を整備している。 →令和2年4月1日現在の職員数:3,286人(国体を除く定員管理対象職員数:3,248人)	「組織整備・定員管理に関する方針」(令和2年3月策定)に基づき、職員の重点配置や業務効率化の推進を通して、組織・定員の最適化が図られている。	※目標職員数は設定せず、令和2年度当初の職員規模を基本に毎年度必要な人員を精査、確保していく。
	12	行政事務のアウトソーシングの推進	経営管理課 人事課	○		① 外部委託の実施	対象範囲 検討	対象範囲 検討 順次実施	→	→	定型的業務などを含め、多くの業務を職員が担っている。 ・BPR(業務プロセスの見直し)の実施に向けた準備を行っている。	・BPRの実施により、これまでの業務手法の見直し図られ、民間事業者のノウハウ等が発揮できる業務の外部委託が実施されている。	【参考指標】 外部委託の実施件数
	13	指定管理者制度の推進	経営管理課	○		① モニタリングの実施・結果の反映 ② 「利用者満足」の把握・反映の仕組みの充実 ③ 市内事業者の受注機会拡大に向けた環境整備	実施 随時、指導・ 改善	→	→	→	公の施設において、指定事業者による管理・運営が行われている。	指定管理者による施設の特性を踏まえた適切な管理・運営がなされ、併せて、モニタリングが適正に実施されていることにより、経費削減などの行政事務の効率化や利用者満足度の向上が図られている。	【参考指標】 指定管理者制度導入施設数
	14	子どもの家等事業の管理運営の見直し	生涯学習課	○		① 指定管理者制度の導入	指定管理者 の選定	指定管理者 制度の導入	→	→	市がボランティアによる運営委員会に運営委託しているが、利用児童数の増加に伴い、ボランティアによる運営負担が増大しており、運営の継続性に不安がある。	保育に関する専門知識とノウハウを持ち、安定的運営と指導員の安定した雇用を確保できる法人格を持つ運営主体による運営へ移行することで、子どもの家等事業の運営体制が強化されている。	
	15	市営住宅の管理運営の見直し	住宅課	○		① 指定管理者制度の導入	指定管理者 の選定	指定管理者 制度の導入	→	→	市内20か所の市営住宅において、市が直営で、入退去の受付や施設の維持管理などの管理運営を行っている。	市民の適切な役割に基づき、既存の管理運営を見直し、民間活力を効果的に活用することで、事務の効率化や市営住宅の効果的・効率的な管理運営が図られている。	【目標指標】 利用者満足度85%
	16	上河内・河内地域の体育施設の管理運営の見直し	スポーツ振興課	○		① 指定管理者制度の導入	指定管理者 の選定	指定管理者 制度の導入	→	→	上河内・河内地域の体育施設8施設において、市が直営で管理運営を行っている。	既存の管理運営を見直し、民間活力を効果的に活用することで、事務の効率化や上河内・河内地域の体育施設の効果的・効率的な管理運営が図られている。	【目標指標】 利用者満足度 85%以上
		公共施設の効果的な管理運営手法の検討											
	17	市立図書館(中央・東・上河内)の管理運営の見直し	生涯学習課	○		① 中央、東、上河内図書館の管理運営の見直し(民間委託の拡大等)	検討	→	→	→	市内5か所の図書館のうち中央、東、上河内図書館において、貸出、返却等の定型的業務も含め市が直営で運営している。	民間と行政のそれぞれの特性を活かした適切な役割に基づき、既存の管理運営体制を見直し、民間のノウハウを効果的に活用することで、効果的・効率的な管理運営が図られている。	
◎	18	公園の維持管理手法の見直し	公園管理課	○		① 管理手法の見直し	管理手法の 検討 管理方針の 策定	試行的に実施 検証・課題 抽出	→	→	業務委託、指定管理者制度、公園愛護会などにより公園を管理している。	業務委託、指定管理者制度、公園愛護会に加え、P-PFIや包括委託など、様々な管理手法について検証し、効果的・効率的な公園管理の推進が図られている。	

方向性2 持続可能な行政経営基盤の確立 「(2) 健全な財政基盤の確立」

新規	No.	取組名	所管課	重点的な取組		実施スケジュール	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	現状 (令和元年度の状態)	取組効果		
				多様な連携	先進技術							現状	実施後 (令和5年度末の状態)	関連指標
	19	市税等の納付推進	納税課 財政課	○	○	① 効果的な収納対策の推進	推進	→	→	→	・市税等納付推進本部で進捗管理する13徴収金において、納期内納付や滞納整理の推進に取り組んでいる。	・効果的な滞納整理の推進が図られるとともに、IoTなどを活用し、市民がいつでもどこでも納付できる環境を整備することで、市民の利便性が向上し、納期内納付の推進が図られ、高い収納率を維持している。	【参考指標】 市税の収納率	
	20	ふるさと応援寄付事業(ふるさと納税)の推進	財政課			① 寄附事業の推進 ② 返礼品の拡充	推進 検討・実施	→ →	→ →	→ →	・寄附の活用事業として、「子どもの健全育成事業」や「農業王国うつのみやの推進」、「総合的な交通ネットワーク構築事業」など、9つのまちづくり事業を掲げて周知を図り、更なる寄附獲得のため、受付サイトを1サイトから3サイトに増加し、1億円超の寄附を獲得した。	・ふるさと応援寄付事業の推進が図られ、本市の魅力や特色ある取組を寄附者に理解・共感いただくことにより、一定の自主財源の確保や地域経済の活性化に繋がっている。	【参考指標】 ふるさと応援寄付金額	
	税外収入の充実													
	21	公共施設における余剰電力の売却(清掃工場、水道施設)	廃棄物施設課 水道管理課			① 清掃工場における余剰電力売却 ② 水道施設における余剰電力売却	継続	→	→	→	・市有施設における余剰電力は、国の「再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT制度)」の活用や一般競争入札の実施などにより売却し、有効活用を行っている。	・引き続き、国の「再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT制度)」や一般競争入札などによる売却を行うことで、市有施設の余剰電力の有効活用が図られている。	【参考指標】 発電売却収入額(実績値)	
	22	下水汚泥消化ガスの有効活用	下水道管理課			① 電力の売払い	継続	→	→	→	・東京電力の送電受入容量不足による接続制限のため、夜間(12時間)のみ売電している。	・東京電力による送電受入容量不足の解消工事が完了し、24時間売電により、税外収入による自主財源の確保ができています。	【参考指標】 発電売却収入額(実績値)	
◎	23	税制度の効果的な活用(わがまち特例等)	税制課			① 税制度活用に関する支援体制の整備(税制度活用支援チーム・手引き) ② 税制度活用に関する調査研究(わがまち特例や不均一課税等)	支援チームの設置及び庁内周知 調査研究	→ →	→ →	→ →	・政策的誘導方策について、その都度、個別に検討している。	・税制度活用に関する支援体制が整備され、政策的誘導方策のひとつとして、税制度の活用が恒常的に検討されている。	【参考指標】 わがまち特例を活用した事業数	
	24	公共施設等の適正配置、適正管理の推進	政策審議室			① 施設の配置・規模の適正化、利活用等の推進 ② 公共施設等の長寿命化 ③ 公共施設等の維持管理の効率化	検討 順次実施	→	→	→	・「宇都宮市公共施設等総合管理計画」に基づき、サービス提供のあり方や施設の規模・適正配置の検討、公共施設等の長寿命化の推進などの公共施設等のマネジメントに取り組んでいる。	・市民サービスを効果的・効率的に提供していくために、公共施設等の長寿命化や維持管理の効率化など、公共施設等マネジメントの取組が着実に推進されている。	【参考指標】 重点的・優先的に進捗管理する対象施設数	
	25	公共建築物の長寿命化の推進	建築保全課			① 新たな修繕計画に基づく長寿命化	(仮称)宇都宮市公共建築物長寿命化計画策定	計画に基づく長寿命化の推進		→	→	・毎年実施する修繕計画の見直しに際し、劣化・機能診断調査に基づいた修繕の優先順位付けを行い、これを次年度の予算に反映させることで計画的な予防保全及び長寿命化が図られている。	・建築物の老朽化に伴う修繕箇所が増加や物価の変動に対し、劣化・機能診断調査に基づく修繕周期の見直しや適切なコスト管理による事業費の見直しを実施されることにより、安全な施設運営と事業費の平準化が図られている。	
	26	し尿処理体制・施設の再構築	下水道管理課 廃棄物施設課			① 浄化槽汚泥等受入施設の整備 ② 一体処理事業	整備完了 一体処理開始(一部)		一体処理開始(全量)	→	→	・老朽化が進行している東横田清掃工場で、し尿・浄化槽汚泥を処理している。	・東横田清掃工場を廃止し、川田水再生センターに整備した浄化槽汚泥等受入施設で、し尿・浄化槽汚泥を受け入れ、下水汚泥と一体的に処理することで、効果的・効率的な処理体制が確保されている。	
	27	生活排水処理施設の効率的な維持管理の推進	生活排水課			① 地方公営企業法の適用 ② 最適化計画の策定	固定資産調査関係部署との調整	企業会計移行事務	法適用 経営健全化の推進	→	→	・地方公営企業法の適用に向け、固定資産台帳の整備に着手している。 ・事業別の機能保全計画に基づき、維持管理を実施している。	・地方公営企業法を適用し、経営状況を的確に把握することで、経営健全化に向けた取組を実施し、効率的な運営管理が図られている。 ・最適化計画に基づき、公共下水道への接続など施設の統廃合に向けた検討を行い、施設維持管理の効率化が図られている。	
	28	公有財産の有効活用(未利用地の売払い等)	管財課 企業総務課			① 公売の実施	実施	→	→	→	・行政目的を終えた土地を普通財産として所有しており、土地の状況に応じた有効活用策を検討している。	・行政目的を終えた土地について、公売による売払いや貸付を進めることで、維持管理費を削減するとともに、新たな収入の確保が図られている。	【参考指標】 未利用地の売払い件数	

方向性2 持続可能な行政経営基盤の確立 「(3) 効果的・効率的な事務の執行」

新規	No.	取組名	所管課	重点的な取組		実施スケジュール				現状 (令和元年度の状態)	取組効果	
				多様な連携	先進技術	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		実施後 (令和5年度末の状態)	関連指標
◎	29	EBPM(証拠に基づく政策立案)の推進	政策審議室 情報政策課	○	○	① 統一的なデータの収集及び管理方法の整備	ルールの整備	適宜見直し	→	→	・国や関係機関の調査に基づくデータや、本市が独自に実施したアンケート調査等によるデータを活用した政策立案を行っている。	【参考指標】 EBPMにより導出された新規・拡充事業の件数(実施計画計上事業のうち、配慮事項としてEBPMにチェックのある事業の件数)
						② EBPM実践事例の蓄積	EBPMの実践	→	→			
						③ 職員のデータ活用能力の育成		事例を踏まえた庁内研修等	→	→		
◎	30	BPR(業務プロセスや事務処理の仕組みの再構築)の推進	経営管理課	○	○	① BPR(業務プロセスの見直し)	50業務	対象業務の拡大検討	→	→	・民間事業者との連携協定により、全庁の業務量把握及び業務改善が見込まれる業務を抽出している。	【参考指標】 BPRにより最適化された業務件数
						② BPRの結果を踏まえた新たな事務処理手法の確立	検討	検討 順次実施	→	→		
◎	31	ICTを活用した業務効率化(RPA等)	情報政策課 経営管理課		○	① AI	保育所入所 特定健康 診査	拡大検討 順次実施	→	→	・AIによる自動応答サービス(教えてミヤリー)、RPA(妊産婦健康診査、他2業務)、Web会議(本庁⇄保健所)の実証実験を実施し、その効果を確認した。	【参考指標】 ICTを活用した業務数
						② RPA	3業務拡大	拡大検討 順次実施	→	→		
						③ Web会議	本庁⇄ 保健所	拡大検討 順次実施	→	→		
◎	32	事務処理の共通化・標準化の推進	経営管理課			① BPRを通じた事務処理の共通化・標準化	BPRの実施	検討 順次実施	→	→	・内部管理システムの更新及び事務処理適正化の取組において、基本事務の共通化・標準化に向けた検討を進めた。	・システム更新やBPRなどを通して、業務の見直しが行われ、継続した事務処理方法の見直しや、共通化・標準化が図られている。
						② 内部管理システム更新を通じた事務処理の共通化・標準化	内部管理システム更新の検討	運用開始	→	→		
◎	33	事務効率化に向けた規程等の再点検	経営管理課			① 規定の再点検	BPRの実施	推進	→	→	・規程に基づいて業務が執行されている。	・ミスが起こりやすい環境の改善や業務工程の簡素化などが行われ、業務の効率化が図られている。
事務執行の体制等に係る取組												
	34	適正な事務執行の確保(内部統制の推進)	経営管理課			① 仕組みの確立	リスクの 識別・評価	→	→	→	・「宇都宮市適正な事務執行に関する方針(平成26年策定)」及び「事務処理ミス再発防止の手引き」の全庁的な実施により、各部署において事務処理ミスの発生防止に努めているほか、監査委員によって、各部署における適正な事務執行が確保されている。	・事務執行における体制やリスクの把握、評価等の仕組みが確立されている。
						② 職員への研修	随時実施	→	→	→		
◎	35	多様な業務手法の検討(TV会議、モバイルワーク等の推進)	経営管理課 情報政策課 人事課		○	① 会議開催手法の拡充	テレビ・web会議の 検討導入 ペーパーレス 会議の推進	順次実施 拡大検討	→	→	・各種業務において、既存の業務手法を用いて業務を遂行している。	・各業務の内容や性質に適した業務手法が実現されている。
						② 新たな業務執行手法の導入	モバイルワーク等の 導入検討	順次実施 拡大検討	→	→		
	36	職員提案の推進	経営管理課			① 職員提案制度	見直し	実施	→	→	・職員提案により、継続的に事務効率化や市民サービスの向上が図られている。	【参考指標】 職員提案制度の提案件数
その他事務執行に係る取組												
	37	情報システム最適化の推進	情報政策課		○	① ホストコンピュータシステムからパッケージシステムへの移行	市税システム 総合福祉システム ⇒ホストコンピュータの 廃止	→	→	→	・市税・福祉システムについて再構築に着手し、ホストコンピュータについて、令和2年9月の廃止に目途をつけるとともに、保健情報管理システム及び戸籍システムについて、システム更新に合わせた機器統合の検討を開始した。	・本市が保有する情報システムが最適な環境に整備され、確実なデータ連携やシステム経費の低減、行政事務の効率化が図られている。
						② 仮想環境への統合	更新に合わせ 統合	→	→	→		
◎	38	特定健康診査におけるAI活用	保険年金課 健康増進課			① AIを活用したより効果的な未受診者への通知勧奨	通知勧奨	→	→	→	・これまで国が推奨する受診率向上対策の取組を実施してきたが、過去4年間の受診率はほぼ横ばいの状況である。 【実績】平成30年度:29.6%、平成28年度:29.4%、平成28・29年度:ともに29.5%	【目標指標】 特定健康診査受診率の中核市平均値である35%以上
						② 通知勧奨の評価	評価	→	→	→		
	39	市有施設におけるエネルギー利用の効率化の推進	環境政策課		○	① もったいないEMSによるエネルギー管理の運用	運用	→	→	→	・もったいないEMSと連携しながら、節電などの運用改善や電力契約方法の見直しによる調達改善などの周知・徹底に取り組んでいる。	・市有施設全体の更なる省エネルギー化により、省エネ法の努力義務達成や第3次宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化”プランに掲げるエネルギー使用量削減目標の達成が図られている。
						② “ストップ・ザ・温暖化”プランによる省エネルギー化の推進	2次計画に基づく取組の実施 3次計画の策定	3次計画に基づく取組の実施	→	→		
	40	屋外灯(道路照明、公園内灯)のLED化の促進	都市基盤保全センター 公園管理課			① 道路照明のLED化	実施	→	→	→	・道路照明の更新時期を迎えたものや消費電力の大きい水銀灯やナトリウム灯などについて、計画的にLED灯に更新している。 (LED化率:32.8%(1,673灯/5,098灯))	【参考指標】 ・LED化を必要とする道路照明のLED化率:66.7%(3,400灯/5,098灯) (令和5年度末) ・公園の園内灯のLED化については、更新時期を迎えたものや消費電力が大きい公園から、計画的にLED灯に更新しており、環境負荷の低減を図っている。 (LED化率:7.6%(118灯/1,561灯))
						② 公園内灯のLED化	実施	→	→	→	・公園の園内灯のLED化が促進され、園内灯の更新及び省電力化・照度確保により、環境負荷の低減や公園利用者の安全確保が図られている。	・公園内灯に占める割合:15.0%(234灯/1,561灯)(令和5年度末)

方向性3 時代に対応した公共的サービス基盤の構築

新規	No.	取組名	所管課	重点的な取組		実施スケジュール					取組効果					
				多様な連携	先進技術	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	現状 (令和元年度の状態)	実施後 (令和5年度末の状態)	関連指標				
◎	41	公民連携窓口(みや・公民連携デスク)の活用	経営管理課 情報政策課	○	○	① 公民連携窓口(みや・公民連携デスク)の活用 ② 対話型市場調査の活用 ③ オープンイノベーションの推進	開設	対象拡大検討・順次実施	→	→	→	→	→	→	・市と民間事業者による連携がそれぞれの所管課で個別に実施されている。 【参考指標】 公民連携事業の実現数	
◎	42	オープンデータの活用促進	情報政策課	○	○	① データの拡充 ② 位置情報の付加 ③ データの提供方法の整理	拡充検討 順次実施	→	→	→	→	→	→	→	→	・人口統計情報、都市計画、建物・住宅関係情報など420種類の情報を公開している。 ・利用者のニーズにマッチした「オープンデータ」を提供し、スマートフォンアプリの開発や新規ビジネスの展開などに活用されている。 【参考指標】 位置情報を付加したオープンデータ数 72件
◎	43	民間活動の活性化に向けた規制緩和の推進	経営管理課	○	○	① 「独自規制」の見直し ② 提案募集制度 ③ 事務処理特例制度	課題の導出 検討	→	→	→	→	→	→	→	→	・平成27～28年度に1,395項目の独自規制のうち65項目の見直しを実施 ・国の提案募集制度に4件の提案(平成27～28年度)を行い、全て実現済み ・県の事務処理特例制度により、930事務を実施 【参考指標】 提案募集制度の提案件数
市民協働によるまちづくりの推進																
	44	まちづくり活動への参加と活動主体間の連携・協力の促進	みんなでまちづくり課	○	○	① まちづくり活動応援事業の実施 ② まちづくりセンターの利用促進・団体間の交流機会の拡充	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	・「まちづくり活動応援事業」を通して、地域活動団体やNPOなどによるまちづくり活動参加の「きっかけ作り」と活動継続の「励み」を提供している。 【現状値】 ①まちづくり活動応援事業活動登録者数:977人(令和元年度) ②「まちづくり活動に参加している」市民の割合:→(令和元年度) 【目標指標】 ①まちづくり活動応援事業活動登録者数 20,400人(令和5年度末) ②「まちづくり活動に参加している」市民の割合:25%(令和4年度末)
	45	市民活動団体(NPO法人等)の活性化	みんなでまちづくり課	○	○	① 宇都宮市市民活動助成事業の拡充 ② 組織・財政基盤強化に向けた研修会等の開催 ③ 【再掲】まちづくり活動応援事業の実施	検討	実施	→	→	→	→	→	→	→	・市民活動団体の活性化に向けて、市民活動助成事業による、団体の事業の立ち上げや活動拡充にあたっての財政的支援のほか、「まちづくりセンター」における継続的な研修講座(会計事務等)の開催により、団体の事務能力の向上が図られている。 【現状値】 ①まちづくりセンター、ボランティアセンターの登録団体数(令和元年度):614団体 【目標指標】 ①まちづくりセンター、ボランティアセンターの登録団体数(令和4年度末):657団体
	46	地域主体のまちづくりの促進	自治振興課 みんなでまちづくり課	○	○	① 地域まちづくり計画の推進 ② まちづくり活動支援機能の強化	策定支援・推進	→	→	→	→	→	→	→	→	・39地区において地域まちづくり計画が推進され、地域住民が、コミュニティを大切にしながら、地域の特性に合わせたまちづくり活動に取り組む環境が整っている。 ・地域行政機関が業務所管課と連携を図りながら、地域のまちづくり活動を支援している。 【参考指標】 地域まちづくり計画推進地区数
◎	47	地域共生社会の実現に向けた取組の推進	保健福祉総務課 高齢福祉課 健康増進課	○	○	① 地域包括ケアシステムの構築 ② 他機関協働による包括的支援体制の構築 ③ 分野全体を俯瞰した効果的な保健事業等の展開	深化・推進	→	→	→	→	→	→	→	→	・市民の健康への意識や関心が高まっている一方で、健康づくりや生活習慣病の発症予防・重症化予防を行っていない人が増加傾向にある。 ・高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者等、各分野における福祉ニーズの増大など、福祉課題はますます複雑化・多様化してきている。 ・市民の誰もが、自らの健康づくりに積極的に取り組むとともに、充実した保健・医療・介護・福祉サービスが提供されることにより、住み慣れた地域において、共に支え合いながら安心して自立した生活を送っている。 【参考指標】 市民意識調査結果における「共に支え合う地域社会づくりの推進」の満足度(満足+やや満足)
	48	出資法人等の経営改革の推進	経営管理課	○	○	① 団体の自主的な経営改革の推進 ② 人的・財政的関与の適正化	各団体の支援・推進	→	→	→	→	→	→	→	→	・市は団体に対して支援を行い、各団体が設立目的の達成に向けて、主体性をもって経営改革の取組を推進している。 ・市による団体の人的・財政的関与の適正化が図られ、市の支援を受けながら、団体が自主的に機能の強化や事業の充実に向けて取り組んでいる。
その他公共的サービス基盤に係る取組																
◎	49	Uスマート推進協議会における実証実験等の推進	スマートシティ推進室	○	○	① Uスマート推進協議会の運営(宇都宮スマートシティモビリティ推進計画の推進) ② 実証実験の実施 ③ スマートシティの取組に係る周知啓発の実施	推進	→	→	→	→	→	→	→	→	・Uスマート推進協議会において、宇都宮市が目指すスマートシティの姿や今後実施する実証実験の内容をまとめた「宇都宮スマートシティモビリティ推進計画」を令和2年3月に策定し、今後の実証実験の実施に向けた検討を行っている。 ※計画期間:令和2年から令和4年 ・実証実験の成果から、ICTを活用した、民間のアイデアやノウハウを取り入れた新たな事業が創出・実装されている。 【参考指標】 実証実験の実施数
◎	50	民間ストックを活用した市営住宅の整備	住宅課	○	○	① 新たな住宅セーフティネット制度の推進 ③ 借上げ公営住宅の整備の推進	推進手法の検討・順次実施	→	→	→	→	→	→	→	→	・新たな住宅セーフティネット制度において11戸が登録されている。 ・セーフティネット制度の活用や借上げ公営住宅の整備が推進されており、民間ストックを活用することで住宅ニーズや各種課題への対応が図られている。 ※指標は検討中
◎	51	ガバメントクラウドファンディングによる担い手支援	財政課 経営管理課	○	○	① ふるさと納税を活用した支援の実施	制度構築	制度開始	→	→	→	→	→	→	→	・クラウドファンディングにより、地域課題の解決や地域振興に資する事業の起業家に対して、初期投資に係る支援を実施している。 【参考指標】 クラウドファンディングによる、自主財源を確保しながら、多様な担い手による地域の活性化に向けた様々な事業が展開されている。 ※支援事業数
	52	地域新電力を活用した再生可能エネルギーの地産地消の推進	環境政策課	○	○	① 公民連携による地域新電力会社の設立	会社の設立準備	会社の設立 公共施設等への電力供給開始	順次、地域 還元事業の 検討・実施	→	→	→	→	→	→	・電力小売事業については、民間事業者がサービスを提供しているが、市が保有する再生可能エネルギーを有効活用するため、再生可能エネルギーの地産地消を実現する「地域新電力」について、会社設立に向けた具体的な事業内容や運営体制のあり方などを検討している。 ・公民の適切な役割に基づく連携により設立された「地域新電力会社」により、民間のノウハウや技術を取り入れた「再生可能エネルギーの地産地消」が図られ、地域の低炭素化が促進されているほか、売電収入の増、電気料金の削減などが図られている。 【参考指標】 CO2排出削減量:7,800t-CO2/年(令和5年度末)
	53	中央卸売市場の再整備における民間活力を活用した賑わいエリアの整備	中央卸売市場	○	○	① 整備方針の策定・募集等 ② 賑わいエリアにおける既存施設の解体	整備方針の策定 募集要綱等の作成	事業者の募集・選考	→	→	→	→	→	→	→	・改正卸売市場法の趣旨や影響を踏まえた整備方針及び募集方法等を策定するため、関連稼移転に向けた関連事業者との意見交換や賑わいエリア創出に係る調査を実施している。 ・賑わいエリア整備用地が確保され、民間事業者による整備事業が推進している。